# カードローン

2026年1月5日現在

| 商 品 名 | しんきんカードローン（定例返済方式） |
|---|---|
| ご利用いただける方 | ・当金庫の会員となれる方<br>①当金庫の営業地区内に住所又は居所や事業所を有する個人の方<br>②当金庫の営業地区内において勤労に従事されている方又は地区内に事業所を有する者の役員の方<br>上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資をしていただき会員になることができます。なお、会員になっていただかなくても、ご融資させていただくことが可能な場合もございます。<br>・健康保険に加入されている方<br>・お申込み時の年齢が満２０歳以上６５歳未満の方<br>・信用事故のない方<br>・安定継続した収入がある方<br>・固定電話又は携帯電話を所有され連絡のとれる方<br>・日本国籍を有する方または永住者もしくは特別永住者の方<br>・一般社団法人しんきん保証基金（以下「しんきん保証基金」という。）の保証が得られる方<br>・しんきん保証基金保証のカードローンをお持ちでない方<br>・当金庫の地区外に転居する等、会員の貸出対象となり得る「会員たる資格」を喪失されたときは、信用金庫法により新たな貸出（出金）は行えません。またその場合、原則として一括でご返済いただきます。 |
| お使いみち | ・自由<br>・ただし、事業資金、旧債務返済資金にはご利用いただけません。 |
| 必要書類 | ・ご本人確認資料<br>運転免許証・個人番号カード・運転経歴証明書のいずれか１点<br>※日本国籍以外の方は、本人確認資料に加えて、永住者または特別永住者であることを確認できる資料が必要です。<br>・申込金額が50万円を超える場合は所得証明資料が必要です。 |
| ご融資極度額 | ①　極度額１０万円・３０万円・５０万円・１００万円<br>パートタイマー・アルバイトの方は１０万円とさせていただきます。<br>②　極度額　２００万円・３００万円<br>・当金庫にて住宅ローン（有担保。代理貸も可）の実行先（実行予定先を含む）、または完済後３か月以内の先で前年年収が３００万円以上の方。 |
| ご利用期間 | １年間（契約日から１年後応答月の月末日までとさせていただきます。）<br>・原則１年後に再審査のうえ、ご契約は自動更新されますが、お取引状況によりましては契約更新ができないことがございます。<br>・上記期間にかかわらず満７０歳の誕生日を過ぎての更新は行いません。 |
| ご融資利率 | 年１０．０００％ |

次ページへつづく

# カードローン

2026年1月5日現在

<table>
<tr><td>貸付方法</td><td>ローンカードを使用してＡＴＭにて極度額までご利用いただけます。</td></tr>
<tr><td>利息の計算方法等</td><td>毎日の最終残高について付利単位１００円、１年を３６５日として日割計算とします。<br>利息は毎月１０日（金庫休業日の場合は翌営業日）に貸越残高へ組み入れます。<br>利息計算期間は、前月の１０日から当月９日分までとし、貸越利息がご融資極度額を超える場合も貸越残高に組み入れます。</td></tr>
<tr><td>ご返済方法</td><td>定例返済方式カードローン［残高スライド型］<br>（１）定例返済<br>・貸越残高により、下記の毎月返済額を毎月１０日（金庫休業日の場合は翌営業日）にご指定の返済口座（普通預金）から自動引き落としさせていただきます。<br>（なお、ご指定の返済口座から引き落としができなかった場合は、翌月の約定返済日までロ座引き落としを繰り返し行います。）<br>・振替日に利息を組入れ後の貸越残高が下記の毎月返済額に満たない場合は、貸越残高が返済額となります。<br><table><tr><th>貸越残高</th><th>約定返済額</th></tr><tr><td>１０万円以下</td><td>３千円</td></tr><tr><td>１０万円超　３０万円以下</td><td>５千円</td></tr><tr><td>３０万円超　５０万円以下</td><td>１０千円</td></tr><tr><td>５０万円超１００万円以下</td><td>２０千円</td></tr><tr><td>１００万円超２００万円以下</td><td>３０千円</td></tr><tr><td>２００万円超３００万円以下</td><td>４０千円</td></tr></table>（２）任意返済<br>・定例返済のほか、任意の金額を店頭窓口及びＡＴＭで専用ローンカードを使用して貸越残高を限度とした随時返済ができます。その場合でも約定日における定例返済は行われます。<br>ただし、ご返済が遅滞している場合は任意返済できません。<br>（３）契約満了時の返済<br>・原則一括返済とします。</td></tr>
<tr><td>保証人・担保</td><td>・必要ございません。</td></tr>
<tr><td>ご利用場所</td><td>原則として、ローンカードで、当金庫の本支店・出張所のほか、全国の提携金融機関、郵便局等のＡＴＭでご利用いただけます。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>保証料は金利に含まれています。</td></tr>
<tr><td>手数料</td><td>・当金庫以外のＡＴＭ等をご利用になられる場合には、別途ご利用金融機関所定のＡＴＭご利用手数料が必要となる場合がございます。<br>・ご利用の時間帯によりましては、上記手数料のほか所定の時間外手数料が必要となります。</td></tr>
</table>

次ページへつづく

# カードローン

2026年1月5日現在

| | | |
|---|---|---|
| | 紛争解決措置 | 公益社団法人民間総合調停センター（06−6364−7644）東京弁護士会（電話：03−3581−0031）、第一東京弁護士会（電話：03−3595−8588）第二東京弁護士会（電話：03−3581−2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記コンプライアンス部お客さま相談窓口又は全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03−3517−5825）にお申し出ください。<br>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）ーもあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス部お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせ下さい。 |
| その他 | ・お申込みに際しましては審査をさせていただきます。結果によりましてはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 | |

北おおさか信用金庫